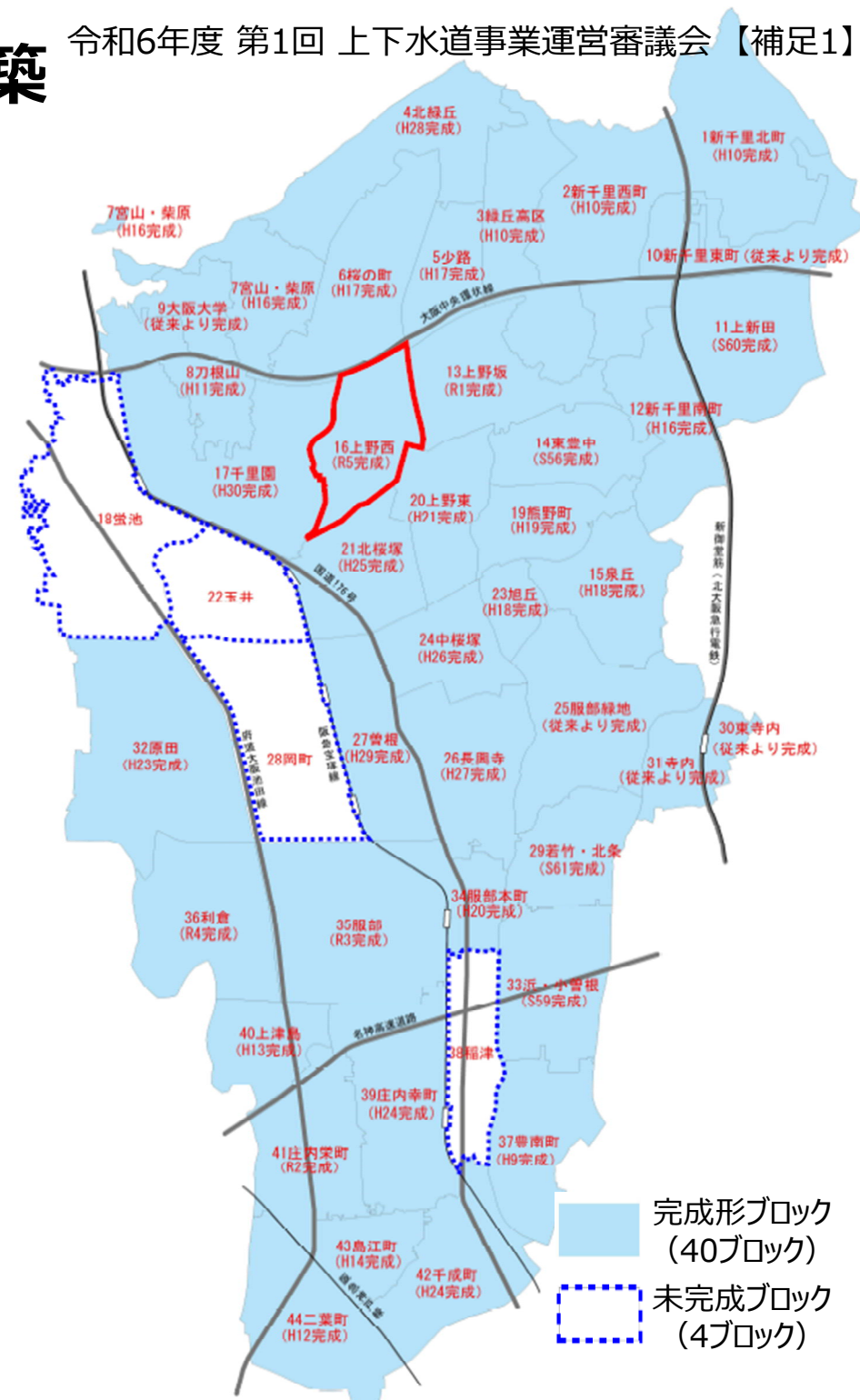
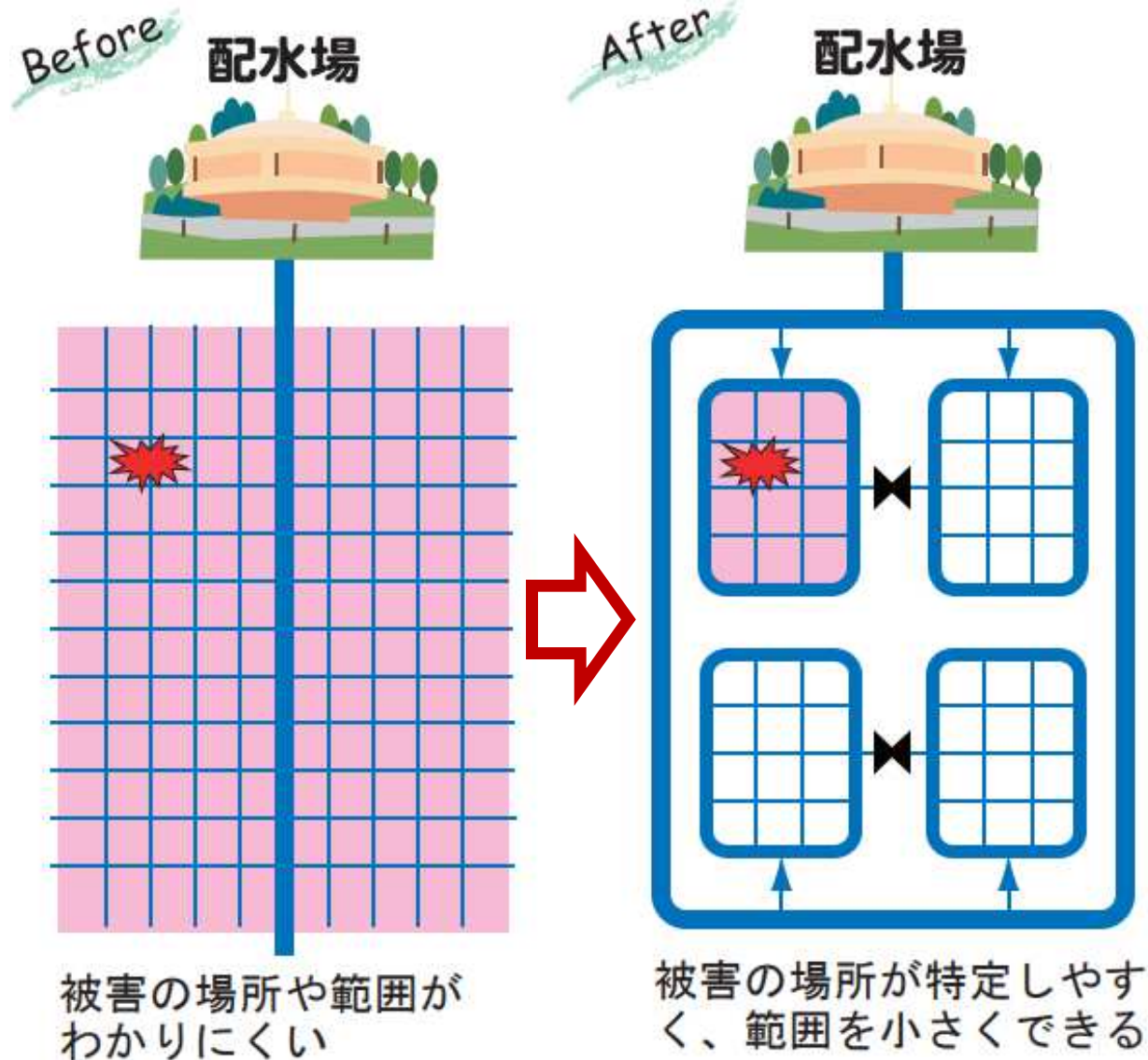


3-1-5水道管路の耐震ネットワークの構築 (配水小ブロック化)



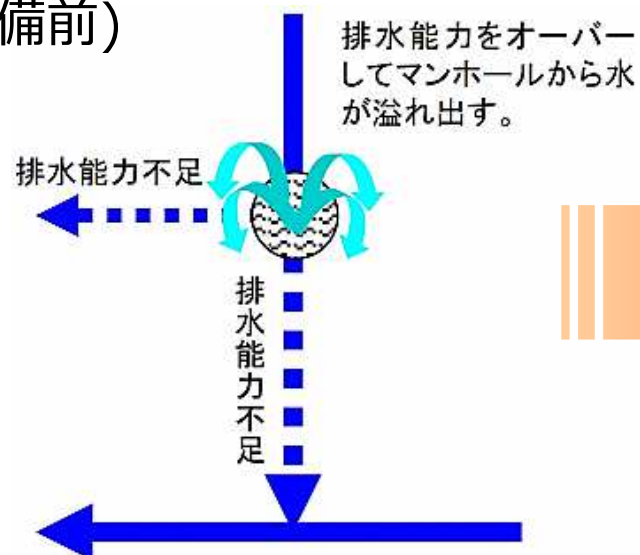
浸水対策（雨水バイパス管等の整備）



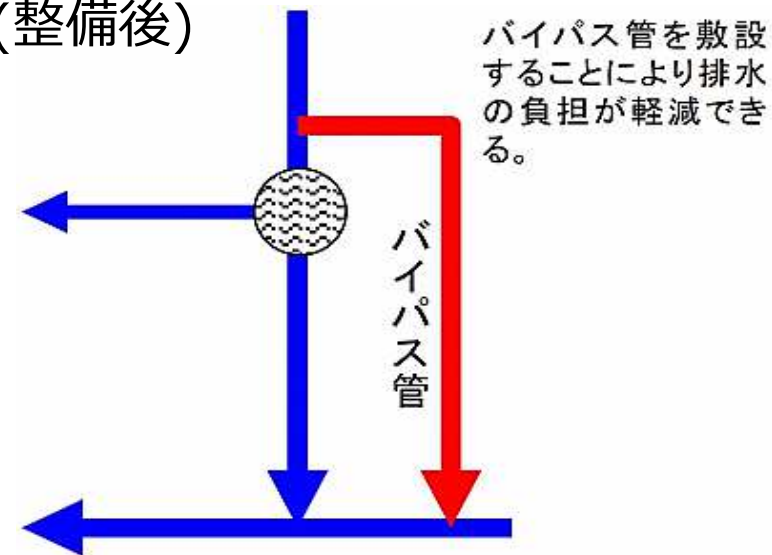
令和2年度から雨水バイパス管（新免幹線）の整備を行い、豊中駅周辺の浸水の軽減をめざしています

<雨水バイパス管の整備のイメージ>

（整備前）



（整備後）



新免幹線

【完成目標】
R9年3月
【工事概要】
シールド工 $\phi 3000\text{mm}$ L $\approx 900\text{m}$

シールド到達立坑
※地上での工事です

【予定工期】
R3年2月～R6年11月
【工事概要】
シールド工 $\phi 2000\text{mm}$ L=1017m

凡 例	
	新免幹線(第1期工事)
	新免幹線(第2期工事)
	既 設 下 水 管
	既設下水取込み箇所

工事の様子（第1期工事）

【第1期工事】

現在、下流部既設管への接続を順次進めています。
令和6年11月末に竣工（供用開始）予定です。

図（令和5年度末現在）

③坑内：セグメント設置

④坑内：コンクリート打設

⑤坑内：既設管の取込み

①シールドマシン

②シールドマシン設置

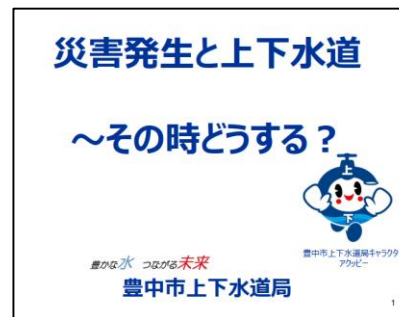
第2期工事も、第1期工事と同じ立坑から
シールドマシンを発進させます。

【第2期工事】

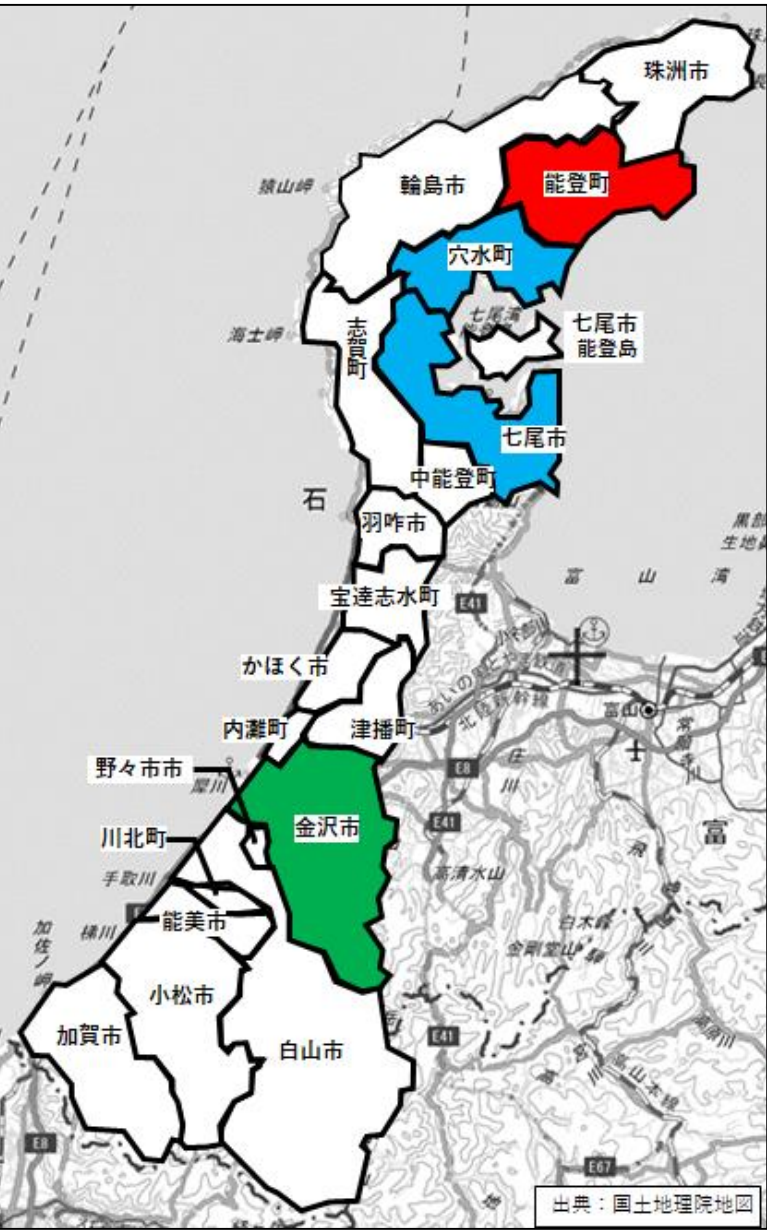
現在、シールドマシン、セグメントの製作を進めています。これらは令和7年3月末の完成を見込んでおり、完成次第、シールド工事に着工予定です。

●上下水道モニター会議にて応急給水訓練を実施

参加人数：27名（モニター）、延べ14名（職員）



3-3-1 危機管理の機能強化（能登災害復旧支援）



● 応急給水活動（七尾市、穴水町）

七尾市 〈1/3(水)～1/5(金)〉
現地活動日数：3日間
派遣職員数：延べ12名
車両：給水タンク車1台
支援車1台

・穴水町 〈1/7(日)～1/15(月)〉
現地活動日数：9日間
派遣職員数：延べ36名
車両：給水タンク車1台
支援車1台



海上保安庁の船から補水する様子(七尾港)



応急給水活動の様子(七尾市田鶴浜体育館)



自衛隊11tタンク車へ補水する様子(穴水町)

● 応急復旧活動（能登町）

・能登町 〈1/17(水)～4/29(月)〉
現地活動日数：89日間
派遣職員数：延べ357名
車両：活動車1台



道路崩落(能登町)



道路損壊(能登町)



漏水調査(能登町)



消火栓からのエア抜き(能登町)

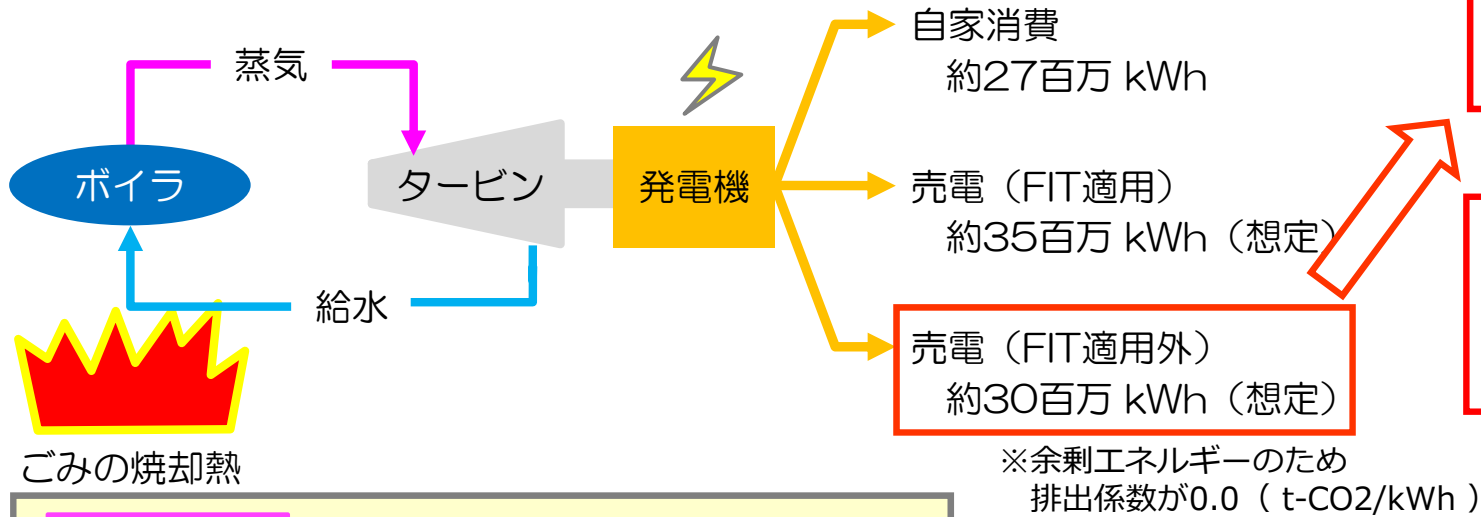


残留塩素の確認(能登町)

4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査検討

豊中市伊丹市クリーンランド電力の地産地消

※ 各数値はR3年度実績より算出



ランドの余剰電力の分配方法は概ね
豊中市：伊丹市 = 2：1を想定

豊中市の配分：
約20百万kWh × 0.7(安全率)

約14百万kWh

令和5年度

契約先：関西電力株式会社

電力使用量：約0.3百万 (kWh)

CO2排出係数：0.000434 (t-CO2/kWh)

CO2排出量：130.2 (t-CO2)

令和6年度

契約先：日立造船株式会社

電力使用量：約0.3百万 (kWh)

CO2排出係数：0.0 (t-CO2/kWh)

CO2排出量：0.0 (t-CO2)

令和6年度4月～R7年3月 (※R6年度想定電力使用量)

本庁：約1.7百万kWh

教育施設 (学校)：約12百万kWh

上下水道局 (局庁舎のみ)：約0.3百万kWh

5-1-1 財政の安定化

5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討

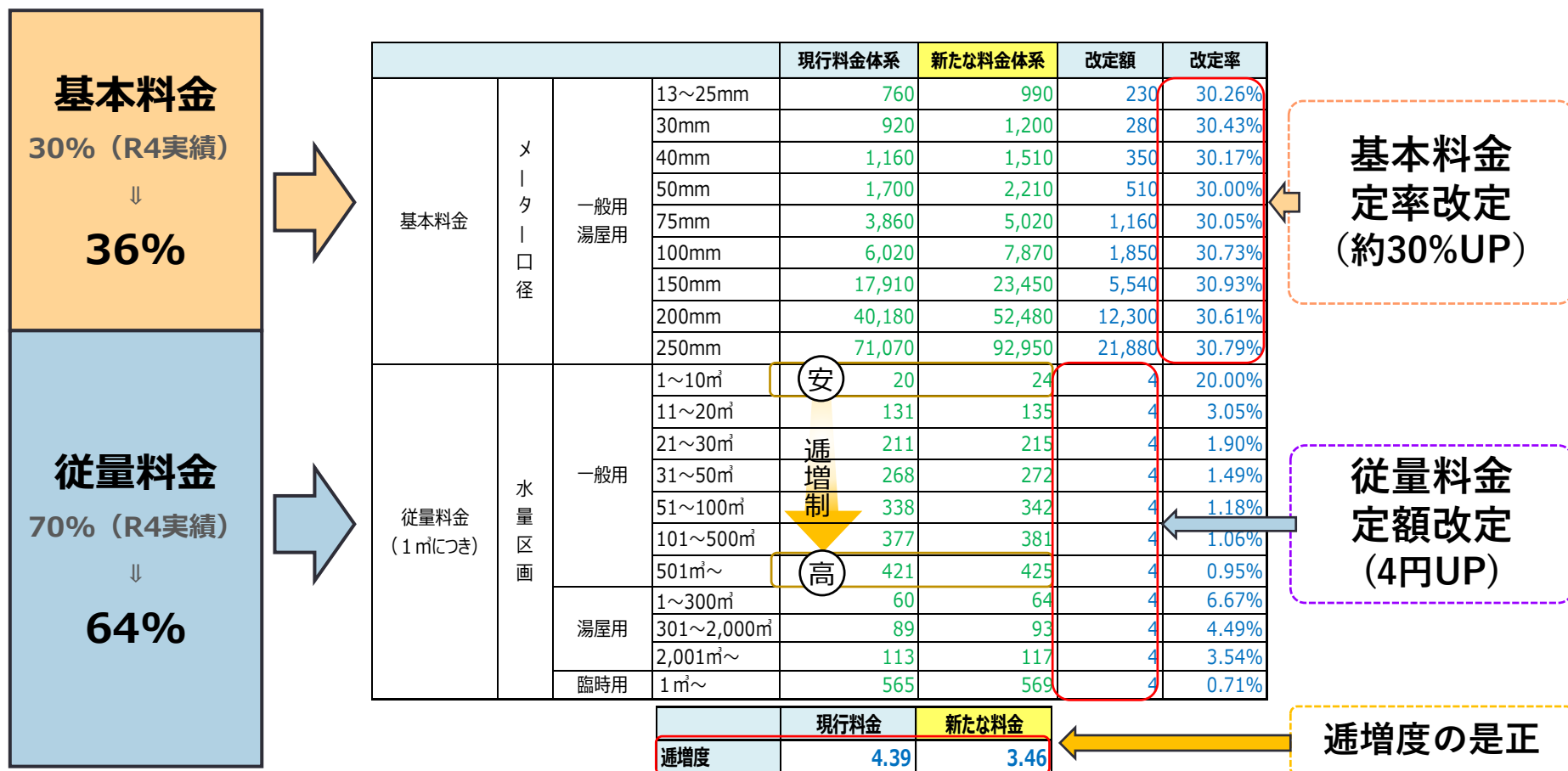
料金・使用料改定の経過

～R6.3月議会での提案内容について～

【水道料金】

1

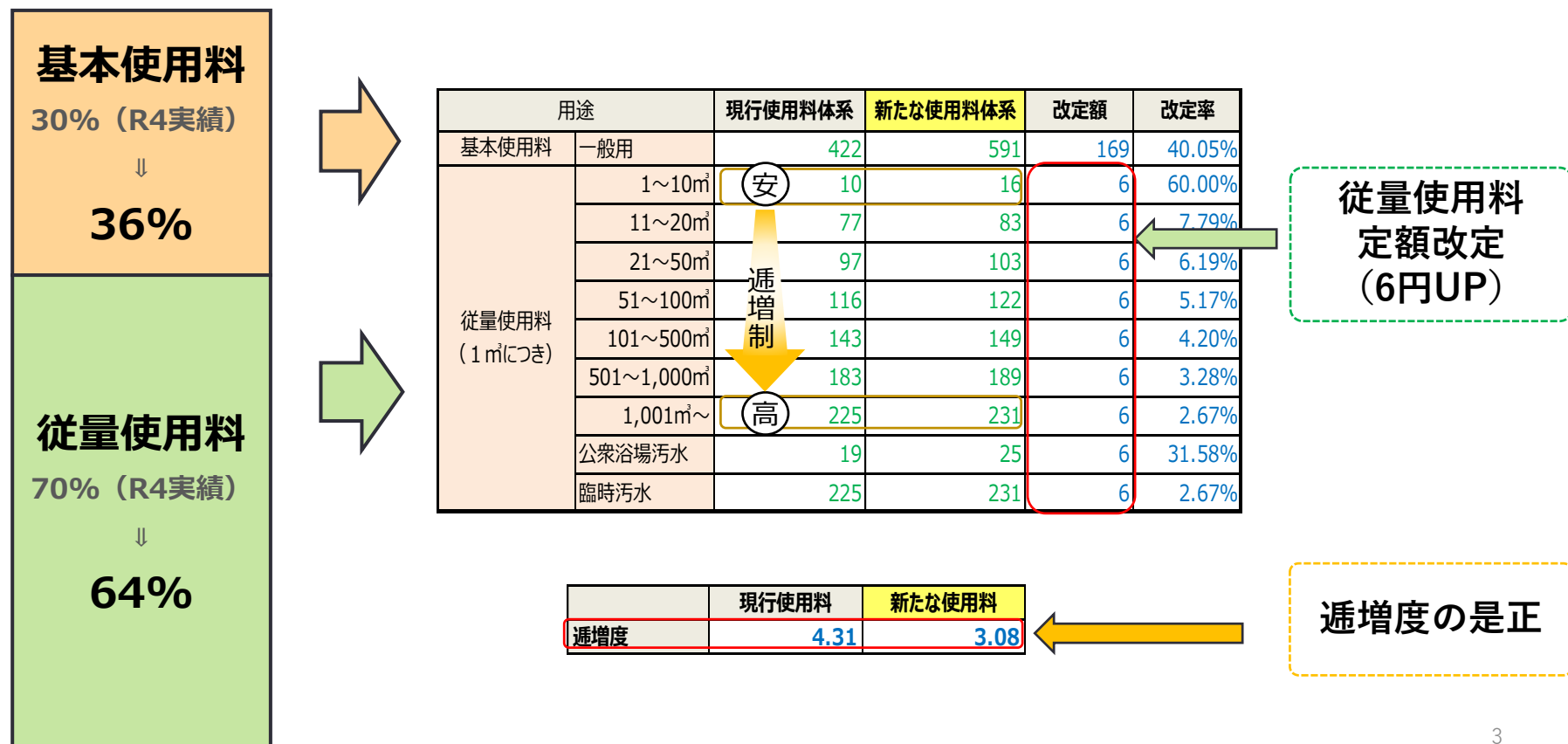
- 基本料金と従量料金の割合は、水需要の構造の変化(大口使用者の減少・小口使用者の増加)や給水量の減少に対応できる料金表(体系)とするため、基本料金の割合を現状よりも高める。
- 基本料金は、全使用者が一律に値上げになるよう、定率改定とする。
- 従量料金は、小口使用者(生活用水)に配慮するため、逡増制を維持しつつ、各水量区画の定額改定とする。
- これらにより、逡増度の是正を図る。



【下水道使用料】

2

- 基本使用料と従量使用料の割合は、水需要の構造の変化(大口使用者の減少・小口使用者の増加)や汚水量の減少に対応できる使用料表(体系)とするため、基本使用料の割合を現状よりも高める。
- 基本使用料は、基本使用料への配賦額に応じた改定率とする。
- 従量使用料は、小口使用者(生活排水)に配慮するため、逓増制を維持しつつ、各水量区画の定額改定とする。
- これらにより、逓増度の是正を図る。



改定による家庭への影響

3

一般用
(1か月10m³)



現在

水道料金 + 下水道使用料(税抜)

960円 + 522円

合計1,482円



改定

水道料金 + 下水道使用料(税抜)

1,230円 + 751円

合計1,981円

270円 + 229円 = 499円/月UP

一般用
(1か月20m³)



現在

水道料金 + 下水道使用料(税抜)

2,270円 + 1,292円

合計3,562円



改定

水道料金 + 下水道使用料(税抜)

2,580円 + 1,581円

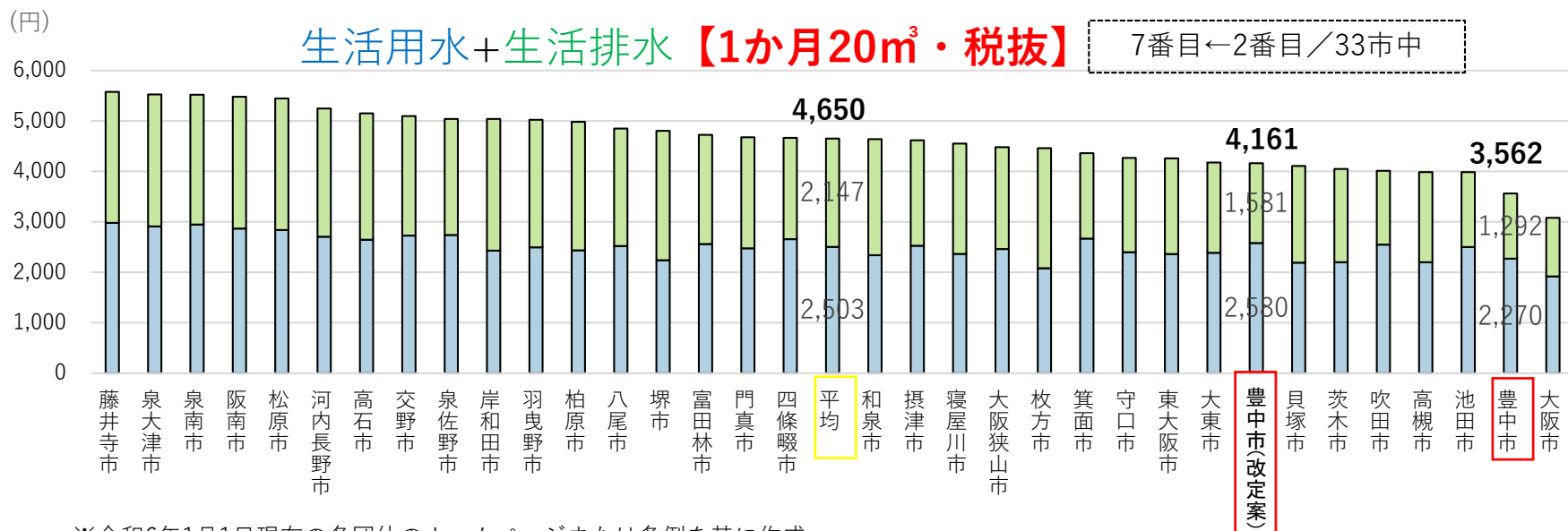
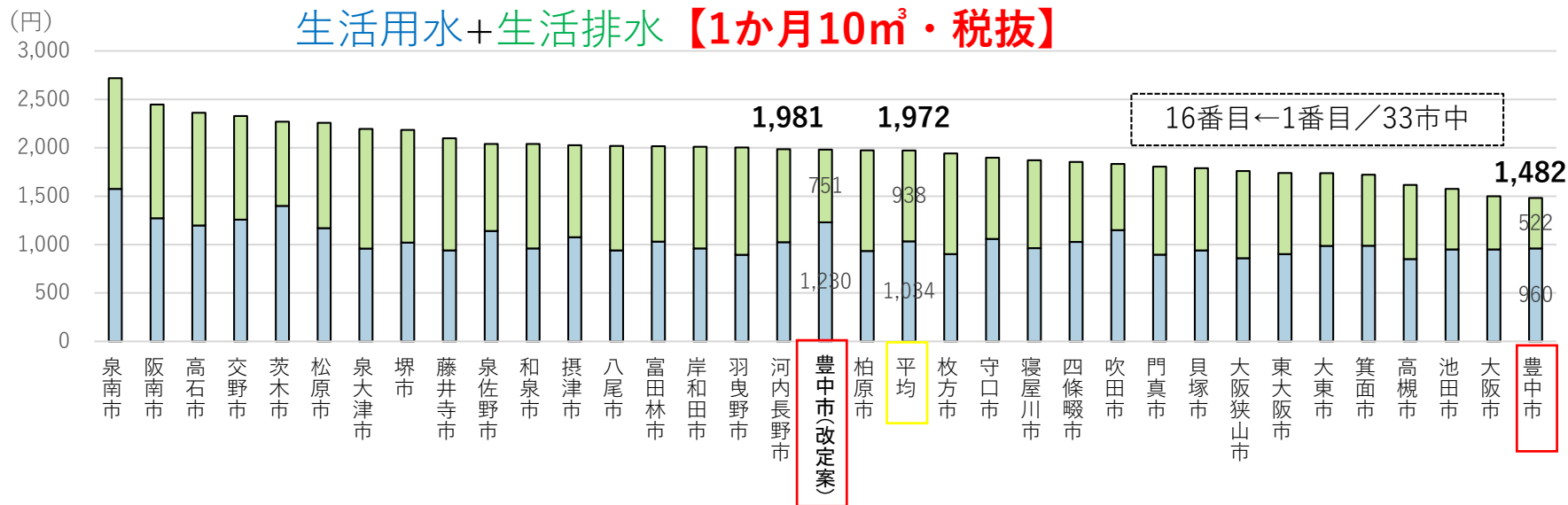
合計4,161円

310円 + 289円 = 599円/月UP

試算条件	水道料金	下水道使用料
基本・従量のバランス	基本料金：約36% 従量料金：約64%	基本使用料：約36% 従量使用料：約64%
平均改定率	約11%	約18%
逓増度	現行：4.39 ⇒ 新：3.46	現行：4.31 ⇒ 新：3.08

他団体(府内)との水道料金+下水道使用料比較

4



※令和6年1月1日現在の各団体のホームページまたは条例を基に作成。
 ※各料金は、口径20mm、メーター使用料を含む。

改定案の提案結果と今後について

5

前述の改定案をR6.3月議会で提案

一定の理解を得られたものの
僅差で否決

◎引き続き料金改定に向けた取り組みを進める。

⇒R6.9月議会への再提案に向けて調整中

◎定期的に適正な料金・使用料かどうか検証する。

⇒3～5年周期の定期的な見直しを実施

⇒大口使用者に対し、料金改定の影響や、今後の水資源の利用動向を把握するためのヒアリングを実施するなど動向把握に努める

賛成意見

- ◎ 物価、人件費の高騰による工事費用等の増加や、節水、人口減少に伴う水需要の減少については、これからの時代避けて通れない
- ◎ 事業の持続可能性、負担構造の見直しと、一般家庭における激変緩和を、総合した観点から試算を重ねた着地点が本提案と理解する

反対意見

- ◎ 従量料金が一律値上げされており、大口需要者の従量料金値上げは公平性の観点からも必要ではない
- ◎ 企業会計と一般会計との関係のあり方についても検討が必要
- ◎ 物価高騰と増税で市民生活は大変厳しくなっており、さらに負担増を押し付けることは疑問
- ◎ 給水原価をはるかに上回る料金を取っている大口需要者の従量料金の値上げは必要ではない